



新入校区

校区のスローガン いきいきと笑顔で暮らせるこころ豊かなまちづくり



検温、マスク、希望者のみ、閉会式なし

が変わるのが特色です。今年度の「事業計画」は、「館長会」(令和2年4月23日)で仮承認を行って準備に入ろうとしました。

しかし、世界中がコロナ感染の悪夢に見舞われている状態であったことから、館長間では書面表決の準備を始めていました。また、市からの「新型コロナウイルス感染症に関する自治会の定期的総会等の対応について」(延期等、慎重な対応と情報交換)という通知を受けて、総会(校区自治区公民館連合会、新入社会福祉協議会)は書面表決で遂行しました。



検温、マスク、間隔2メートルでのいきいき体操

「組織の継承」、2つ目は校区をさらに深堀して「魅力ある故郷にしよう」と考えたものです。部長は天神公民館の長田館長に、副部長を上新入川西公民館の那須館長に、そして支援部隊に消防団6分団1部の高島団長以下25名の団員の方々に加わって頂きました。

さらに、昨年審議した内容を実現するため、北九州市立大学地域創生学群の教授と生徒の皆さんで準備に入りました。

これからも行政との「協働」の精神を校区にしっかりと浸透させて、市の発展に寄与して行きたいと考えています。

なお、前回紹介した6公民館長の内2公民館長が交代しました。

前回(市報のおがた令和2年4月1日号)は、「新入校区自治区公民館連合会」の全体像と6公民館(下新入、上新入川東、上新入川西、鴨生田、天神、長田)の紹介と校区の中心行事、各公民館の中心行事、そして子供会の行事、老人会の行事の紹介をしました。

今回は、コロナ禍でどのように地域の行事が決まったのかをご紹介します。例年、校区全体の年間の行事は、毎年4月中旬の「館長会」で確認します。行事の担当は輪番制で、

毎年担当公民館



館長主事会「川東、山本館長(真ん中)」

総会の総意で決めた事業計画でしたが、すべて感染拡大の影響によって中止となり、残念な結果となりました。(2カ月に1回の館長主事会で情勢を判断して実行、中止を決めて行きました。)

また、昨年度は校区の活性化を目指すために「新入社会福祉協議会」と協働で「新入校区活性化企画部」を立ち上げました。1つは次世代への



年2回の新入4年生による「ポット定植」後



館長、主事会「川西、那須館長(左端)」

自分たちの「まち」は
自分たちで守る!!

直方市自治区公民館連合会

みんなで「住んで良かったと思えるまちづくり」直方市自治区公民館連合会は「1 チーム」!

問い合わせ…事務局 (TEL 070-1990-4172)

光化学オキシダント（光化学スモッグ）注意報と 微小粒子状物質（PM2.5）にご注意を 問い合わせ…環境整備課環境対策係（TEL 25-2123）



光化学スモッグ注意報が出ているときは、屋外での過激な運動は避け、不要な外出を控えましょう。もし、目やのどに痛みを感じたら、洗眼やうがいをしてください。症状が重い場合は医療機関の診療を受け、市へ連絡してください。

また、微小粒子状物質（PM2.5）について、県では注意喚起のための暫定指針値を超えると予想される場合、午前8時、または午後1時を目途に注意喚起が行われます。注意喚起が行われた場合は、外出や野外での運動をできるだけ減らしてください。

呼吸器系や循環器系疾患のある人、小児・高齢者はより慎重に行動しましょう。

情報入手方法

防災メール・まもるくん（警報発令時に情報メールを受信できる。事前に登録が必要）

<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>

<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>

大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」（環境省ホームページ）

<http://soramame.taiki.go.jp/>

微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起（福岡県ホームページ）

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/pm25-tyuukanki.html>



防災メール・まもるくんの登録はこちら

ひとり親家庭、障がいのある人などへの手当について

今年度は、以下の手当の額改定はありません。

母子家庭・父子家庭などに対する給付		
児童扶養手当	子1人 全額支給	43,160 円
	子1人 一部支給	10,180 円～ 43,150 円

障がいのある人などに対する給付	
特別児童扶養手当	【1 級】 52,500 円
	【2 級】 34,970 円
特別障害者手当	27,350 円
障害児福祉手当	14,880 円
福祉手当（経過措置分）	14,880 円

問い合わせ

母子家庭・父子家庭などに対する給付…

子育て・障がい支援課児童家庭係
(TEL 25-2133)(FAX 25-2135)

障がいのある人などに対する給付…

子育て・障がい支援課障がいサービス係
(TEL 25-2139)(FAX 25-2135)